

神奈川県介護支援専門員法定研修受講者の皆様

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について

神奈川県介護支援専門員法定研修を受講される方は、必ず以下の記載事項についてご確認ください。

1. 受講上の注意点

- (1) 毎朝の体温測定、健康チェックをお願いします。
- (2) 発熱・せき等かぜの諸症状がみられる、体調が優れない等の場合は、研修受講をお控えください。
- (3) 手洗い・手指消毒、うがい、マスクの着用をお願いします。なお、一般的なマスクでは不織布マスクが感染予防に最も高い効果を持ちます。県では不織布マスクの着用を推奨しています。
- (4) 熱中症予防のため、こまめに水分補給を心がけてください。
- (5) その他、研修実施機関から感染症拡大予防対策についてお願いがあった場合は、指示に従っていただきますよう御協力をお願いします。

2. その他

今後の状況により法定研修の再延期・中止等変更が生じる場合は、県ホームページを通じてお知らせしますので、必ず最新の情報をご確認ください。

「介護支援専門員の研修情報」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f3721/p1091762.html>

「主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修について」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f3721/p553196.html>

なお、研修会場では、感染症予防のため、次のとおり対策を講じます。

- (1) 受講者、講師及び事務局職員の身体的距離を確保します。
- (2) 講師及び事務局職員は、マスク又はフェイスシールドを着用します。
- (3) 会場内にアルコール消毒液を設置します。
- (4) 会場内の温度に気をつけながら、換気を徹底します。
- (5) 受講者、講師及び事務局職員が手に触れる箇所（座席、机、ドアノブ、スイッチ、利用機材等）の消毒を徹底します。

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課